

造林事業請負契約書（案）

1 事業名 7年度檜山署【厚沢部地区その2】保全整備造林第4号

2 事業場所 檜山森林管理署 27林班へ小班ほか

3 事業量 根踏 6.51ha
 下刈 90.67ha
 機械下刈 3.61ha
 つる切 19.58ha
 野鼠防除 20.62ha
 作業道修理（刈払） 15.884 km
 作業道修理（砂利敷均） 300 m³

4 事業期間 契約締結日の翌日から

令和8年11月30日まで

ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり

5 請負金額 金 円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
 金 円也）

6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
	前金払	10分の4以内	第35条第1項
	中間前金払		第35条第3項
○×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定期日

8 特約事項 別紙の通り

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業造林事業請負契約約款（本事業の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 北海道檜山郡厚沢部町緑町 162-28
分任支出負担行為担当官
檜山森林管理署長

請負者 住所
氏名

特記仕様書

7年度檜山署【厚沢部地区その2】保全整備造林第4号について下記の事項を定める。

記

1 機械下刈について

480い・230～3・230ち林小班の下刈については、次のとおりとする。

(1) 使用する機械等について

ブルーフリストの使用機械が「特殊草刈機」と記載のある場合は、乗車型草刈機もしくは遠隔操縦式草刈機により刈払うこと。

大型機械等による下刈については、今後も技術の定着が必要であることから、ブルーフリストに「特殊草刈機」と記載があった場合でも、自社でバックホウをベースマシンとしたクラッシャを所有しており、これにより設計図書の内容に沿った下刈が効率良く実施できると判断され、使用を希望する場合は協議により契約内容の変更に応じることとする。

事業計画書の提出前までに発注者へ提案すること。

(2) 実行にあたっての留意事項

- ① 刈払いが必要な幅にもかかわらず、何らかの理由により一定の面積について、大型機械等で刈払いできない区域がある場合は、事前に発注者へ協議すること。
- ② 植栽木の成長に影響がない場合であって、使用する機械の刈幅により残幅を設定することが作業の効率化・省力化に資する場合は、事前に発注者へ残幅の設定を提案すること。
- ③ 現地での具体的な作業方法等については、監督職員と打ち合わせのうえ実行すること。
- ④ 現地検討会及び功程調査（時間計測、聞き取り調査及びビデオ撮影等）の対応が生じる場合は協力すること。

2 下刈について

事業内訳書の備考欄に「新仕様」と記載のある記番は、省力化等を目的とした従来とは異なる仕様のため、現地における刈幅の位置等の具体的な作業方法について、監督職員と打ち合わせのうえ実行すること。

根踏

事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		haあたり 数量 (本)	作業仕様			作業期間年月日		備考
				区域	実行					から	まで	
鶴町	534 わ	人工林 根踏	カラマツ	2.09	0.62	1,500				R8.4.1	R8.6.30	
		人工林 根踏 計		2.09	0.62							
		鶴町 計		2.09	0.62							
濁川	95 へ	人工林 根踏	カラマツ	2.99	2.99	1,505				R8.4.1	R8.6.30	
		人工林 根踏 計		2.99	2.99							
		濁川 計		2.99	2.99							
南館	227 は	人工林 根踏	カラマツ	2.90	2.90	1,517				R8.4.1	R8.6.30	
		人工林 根踏 計		2.90	2.90							
		南館 計		2.90	2.90							
合計				7.98	6.51							

下刈

事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		作業仕様					作業期間年月日		備考	
				区域	実行	刈払方法	刈幅(m)	残幅(m)	周囲刈(m)	連絡路(m)	孔状面数	から	まで	
厚沢部	433 ろ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	5.57	1.91	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R3S
厚沢部	433 は	人工林 下刈1回刈	トドマツ	3.48	1.33	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R3S
厚沢部	433 に	人工林 下刈1回刈	トドマツ	6.29	2.49	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R3S
厚沢部	434 い	人工林 下刈1回刈	トドマツ	6.17	2.29	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R4A
厚沢部	434 へ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	9.48	3.71	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R4A
厚沢部	434 と	人工林 下刈1回刈	トドマツ	1.81	0.78	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R4A
厚沢部	435 い	人工林 下刈1回刈	トドマツ	10.08	4.22	筋刈	1.5	4.5	1.5	1.5 × 1200		R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R4A
厚沢部	435 ろ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	6.67	2.18	筋刈	1.5	4.5	1.5	1.5 × 565		R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R4A
厚沢部	435 は	人工林 下刈1回刈	トドマツ	1.18	0.45	筋刈	1.5	4.5	1.5	1.5 × 125		R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R4A
厚沢部	435 ほ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	2.31	0.99	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R4A
厚沢部	439 た	人工林 下刈1回刈	カラマツ	1.83	1.83	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R6A
		人工林 下刈1回刈 計		54.87	22.18									
		厚沢部 計		54.87	22.18									
鶴町	508 ろ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	1.88	0.72	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R4A
鶴町	508 は	人工林 下刈1回刈	トドマツ	4.67	1.44	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R4A
鶴町	511 は	人工林 下刈1回刈	トドマツ	1.99	0.55	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R3A
鶴町	512 ろ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	11.50	4.30	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R3A
鶴町	513 い	人工林 下刈1回刈	トドマツ	4.37	4.37	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R4S
鶴町	526 よ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	3.88	1.44	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R2A
鶴町	527 い	人工林 下刈1回刈	トドマツ	2.25	0.63	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R2A
鶴町	527 ろ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	9.68	3.09	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R2A
鶴町	527 り	人工林 下刈1回刈	トドマツ	12.25	4.30	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R2A
鶴町	527 め	人工林 下刈1回刈	トドマツ	9.53	2.33	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R2A
鶴町	528 た	人工林 下刈1回刈	トドマツ	4.40	1.41	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R5A
鶴町	529 ろ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	7.98	3.11	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R5A
		人工林 下刈1回刈 計		74.38	27.69									
		鶴町 計		74.38	27.69									
濁川	27 い	人工林 下刈1回刈	トドマツ	0.59	0.22	筋刈	1.5	6.5	1.5			R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R3S
濁川	27 ろ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	1.12	0.24	筋刈	1.5	6.5	1.5			R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R3S
濁川	27 は	人工林 下刈1回刈	トドマツ	0.32	0.13	筋刈	1.5	6.5	1.5			R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R3S
濁川	58 は	人工林 下刈1回刈	トドマツ	3.76	1.04	筋刈	1.5	5.5	1.5			R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R2A
濁川	59 い	人工林 下刈1回刈	トドマツ	10.25	1.74	筋刈	2.0	6.0	1.5			R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R2A
濁川	59 ろ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	3.00	0.30	筋刈	2.0	6.0	1.5	1.5 × 700		R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R2A
濁川	60 い	人工林 下刈1回刈	トドマツ	6.62	0.59	筋刈	2.0	6.0	1.5	1.5 × 350		R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R2A
濁川	65 れ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	2.39	0.56	筋刈	1.5	5.5	1.5			R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R2A
濁川	74 い	人工林 下刈1回刈	カラマツ	2.88	2.88	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R5S
濁川	74 は	人工林 下刈1回刈	トドマツ	4.67	2.89	筋刈	1.5	4.5	1.5	1.5 × 1500		R8.6.15	R8.8.31	新仕様 R4A
濁川	75 わ	人工林 下刈1回刈	カラマツ	2.53	2.53	全刈						R8.6.15	R8.8.31	R5S

事業内訳書

下刈

機械下刈

事 業 内 訳 書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	面積(ha)		作業仕様				作業期間年月日		備考
			区域	実行	刈払方法	刈幅(m)	残幅(m)	連絡路(m)	から	まで	
鶴町	480 い	人工林 機械下刈	1.92	1.92	全刈				R8.6.15	R8.8.31	特殊草刈機 R5A
		人工林 機械下刈 計	1.92	1.92							
		鶴町 計	1.92	1.92							
南館	230 ち	人工林 機械下刈	3.60	1.04	全刈				R8.6.15	R8.8.31	特殊草刈機 R6S
南館	230 ～3	人工林 機械下刈	1.74	0.65	全刈				R8.6.15	R8.8.31	特殊草刈機 R6S
		人工林 機械下刈 計	5.34	1.69							
		南館 計	5.34	1.69							
合計			7.26	3.61							

つる切

事 業 内 訳 書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		作業仕様			作業期間年月日		備考
				区域	実行	区分	除伐 ha本数	つる切 ha本数	立木伐倒 ha本数	から	
濁川	74 ろ	人工林 つる切	カラマツ	0.85	0.85	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	74 ほ	人工林 つる切	カラマツ	0.47	0.47	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	74 へ	人工林 つる切	カラマツ	0.56	0.56	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	75 ほ	人工林 つる切	トドマツ	0.52	0.52	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	75 ち	人工林 つる切	トドマツ	1.34	1.34	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	76 い	人工林 つる切	トドマツ	1.08	1.08	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	76 り	人工林 つる切	トドマツ	0.26	0.26	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	112 と	人工林 つる切	カラマツ	1.54	1.54	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	112 り	人工林 つる切	カラマツ	1.30	1.30	単独		400		R8.4.1	R8.11.30
濁川	542 ろ	人工林 つる切	カラマツ	4.84	4.84	併行	300	500		R8.4.1	R8.11.30
濁川	542 は	人工林 つる切	カラマツ	6.82	6.82	併行	300	500		R8.4.1	R8.11.30
		人工林 つる切 計		19.58	19.58						
		濁川 計		19.58	19.58						
合計				19.58	19.58						

野鼠防除

事 業 内 訳 書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		数量 (kg)	作業仕様			作業期間年月日		備考
				区域	実行					から	まで	
厚沢部	439 た	野鼠防除	カラマツ	1.83	1.83	0.37				R8.10.1	R8.11.30	
				厚沢部 計	1.83	1.83	0.37					
鶴町	480 い	野鼠防除	カラマツ	1.92	1.92	0.38				R8.10.1	R8.11.30	
鶴町	534 わ	野鼠防除	カラマツ	2.09	0.62	0.12				R8.10.1	R8.11.30	
				鶴町 計	4.01	2.54	0.50					
濁川	74 い	野鼠防除	カラマツ	2.88	2.88	0.58				R8.10.1	R8.11.30	
濁川	75 わ	野鼠防除	カラマツ	2.53	2.53	0.51				R8.10.1	R8.11.30	
濁川	95 へ	野鼠防除	カラマツ	2.99	2.99	0.60				R8.10.1	R8.11.30	
濁川	137 に	野鼠防除	カラマツ	3.60	0.83	0.17				R8.10.1	R8.11.30	
濁川	543 と	野鼠防除	カラマツ	3.82	1.50	0.30				R8.10.1	R8.11.30	
				濁川 計	15.82	10.73	2.16					
南館	201 は	野鼠防除	カラマツ	2.43	0.80	0.16				R8.10.1	R8.11.30	
南館	203 は	野鼠防除	カラマツ	3.12	0.87	0.17				R8.10.1	R8.11.30	
南館	227 は	野鼠防除	カラマツ	2.90	2.90	0.58				R8.10.1	R8.11.30	
南館	230 へ3	野鼠防除	カラマツ	1.74	0.65	0.13				R8.10.1	R8.11.30	
南館	246 へ	野鼠防除	カラマツ	0.97	0.30	0.06				R8.10.1	R8.11.30	
				南館 計	11.16	5.52	1.10					
合計				32.82	20.62	4.13						

作業道刈払

事 業 内 訳 書

担当区	作業道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅				から	まで	
鶴町	峠の沢三角山線	作業道修理刈払	6,855	3.6m				R8.6.1	R8.10.31	
		鶴町 計	6,855							
濁川	トチの沢	作業道修理刈払	1,023	3.6m				R8.6.1	R8.10.31	
濁川	トチの沢2号	作業道修理刈払	4,711	3.6m				R8.6.1	R8.10.31	
		濁川 計	5,734							
南館	230林班	作業道修理刈払	587	3.6m				R8.6.1	R8.10.31	
南館	糠野2号	作業道修理刈払	708	3.6m				R8.6.1	R8.10.31	
南館	糠野第2右股支線	作業道修理刈払	2,000	3.6m				R8.6.1	R8.10.31	
		南館 計	3,295							
合計			15,884							

砂利敷均

事業内訳書

担当区	作業道名	内訳	作業種別 (細分)	作業延長 (m)	数量 (m3)	作業仕様			作業期間年月日		備考
									から	まで	
濁川	トチの沢2号	ブルドーザ3t級	作業道修理 砂利敷均		300				R8.4.1	R8.11.30	
			濁川 計		300						
合計					300						

別紙

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとする。